

岐阜県男女共同参画施策に関する苦情等案件処理結果

【経過】

令和7年11月26日 苦情等申出受付け

令和8年1月8日 申出人に対し回答通知

1 申出人の申出概要

衛生専門学校の学校案内において、掲載されている学生の写真がほぼ全て女性で占められているため、男性が活躍できるイメージの展開が不十分であり、性別役割固定化の懸念がある。

男性が活躍できるイメージを入れるなど、性別役割の固定化につながらない広報を求める。

2 施策実施機関の処理方針

岐阜県立衛生専門学校では、医療サービス提供側の需要と、サービスを受ける県民の期待に応じて、医療を支える専門職業人を育成するため、意欲、資質や適性を重視したうえで募集活動を行っており、助産学科を除き、相応しい学生を男女問わず受け入れ、人材を育成しているところでございます。

ご意見をいただきました学生案内につきましては、学科紹介を含む学校概要と学生募集要項を一冊にまとめた印刷物を作成しており、写真掲載に当たっては、実際の学校生活がイメージしやすいよう、実在の学生および卒業生に肖像権の許諾を得た上で掲載しているため、卒業生や在校生の男子学生も一部紹介されているところです。ホームページでは、レイアウトの関係上、男子学生紹介部分が分かりにくくなっておりましたので、印刷物と同じ形でご覧いただけるよう改善いたしました。

なお、学校の広報としましては、学校案内のみでなく、若者層に届きやすいソーシャルメディア（Instagram）での発信にも取り組んでおります。また、5月12日看護の日に合わせた本年の岐阜新聞の看護学生座談会企画においては、志の高い学生の中から本校の代表1名を選考したところ、男子学生を選ぶこととなりました。座談会の様子は令和7年5月10日付けの岐阜新聞紙面に掲載されたところです。

今後とも、医療機関や県民のニーズに応え、安全で安心な医療を担う専門職業人を育成するという役割を担うため、様々な媒体において適切な広報に努めてまいります。

【経過】

令和7年12月1日 苦情等申出受付け

令和8年1月8日 申出人に対し回答通知

1 申出人の申出概要

一方の性を対象とする教育機関のうち、性別役割の固定化につながる課程（例えば女子短大における歯科衛生学科）を有する学校への補助金交付は、男女共同参画政策と矛盾する。

- (1) まずは、補助金の交付申請があった際に、性別役割固定化につながる懸念に関して、当該教育機関から意見聴取を行ってほしい。
- (2) 必要に応じて、共学化にかかる費用（トイレの増設工事、パンフレット等広報資料の見直しなど）に対する補助制度を検討してほしい。

2 施策実施機関の処理方針

教育の歴史において、女子大学や女子短期大学は、女性が自立した存在として社会で活躍できるよう教育の機会を提供することを目的として創設されてまいりました。県内の学校も、専門的な技術や技能を身につけ資格取得を目指すなど、社会で活躍できる人材の育成に取り組まれており、その教育は性別役割の固定化を意図するものではないと考えております。

一方で、男女共同参画の推進にあたり、依然として社会には固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が存在することが指摘されています。県では、こうした課題の解消に向け、男女がともに性別にかかわらず、自分らしい主体的な生き方を選択できる社会の実現を目指し、広報啓発や講座などを実施しています。

今後も引き続き、アンコンシャス・バイアスなく自分の意志ですべての分野に参画できる環境づくりと、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組みを実施してまいります。

- (1) 補助金交付申請時の意見聴取については、制度上の義務はありませんが、必要に応じて検討してまいります。
- (2) 共学化は学校の運営にかかるものであるため、共学化に伴う費用に対する補助について大学法人を所管していない県で対応することは困難ですが、大学から要望があった場合は、利用可能な国の制度をご案内する等、支援してまいります。